

三浦電子株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月 1日～平成33年 9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年11月～ 制度に関するチラシ・パンフレット等を収集または作成し、社内に掲示または配布

目標2：最新の育児・介護休業法に対応した育児・介護休業等に関する規程を整備し、周知する。

<対策>

- 平成30年10月～ 最新の育児・介護休業法に関する情報収集
- 平成31年 1月～ 育児・介護休業等に関する規程の原案作成および意見聴取
- 平成31年 2月～ 育児・介護休業等に関する規程の導入および運用